

兵庫県立こども病院総合施設管理業務に係るプロポーザルの実施

兵庫県立こども病院における総合施設管理業務委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和6年12月10日

兵庫県病院事業 契約担当者
県立こども病院長 飯島 一 誠

1 プロポーザルの概要

- (1) 名称
兵庫県立こども病院の総合施設管理業務委託に係るプロポーザル
- (2) 募集要領
別途配布する「兵庫県立こども病院総合施設管理業務委託業者募集要領」（以下「募集要領」という。）による。
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。
ただし、委託期間の終了の日までに、委託者から何らかの意思表示がないときは、その翌日においてさらに1年間同一の条件でこの契約期間を更新するものとし、その後令和10年3月31日までの間は毎年同様に更新できるものとする。
- (4) 履行場所
兵庫県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目6-7

2 参加資格

- (1) 日本国内において、一般病床290床程度以上の病院において本プロポーザル仕様書に定める「設備管理業務」「警備保安業務」「清掃業務」と同種又は類似する業務実績がある者であること。
- (2) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。
- (3) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (7) 兵庫県税を滞納していないこと。
- (8) 次のアからウに該当する者でないこと。（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。）
 - ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等
 - (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (ロ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が上記(イ)に該当する者
 - イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者
 - ウ その法人等の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）が上記ア及びイのいずれかに該当する者

3 参加手続き

- (1) 事務局
〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7
兵庫県立こども病院総務部経理課
電話(078)945-7300
- (2) 募集要領の配布
 - ア 配布期間
令和6年12月10日（火）から同月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4

時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

上記のほか、兵庫県立こども病院ホームページに掲載する。

（ホームページURL：<https://www.hyogo-kodomo-hosp.com/>）

(3) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として次に示す説明会に参加すること。

ア 日時

令和6年12月16日（月） 午前10時から

イ 場所

兵庫県立こども病院 3階会議室

ウ 留意事項

出席は、1参加業者当たり2名以内とする。

なお、説明会参加希望者は、令和6年12月13日（金）午後4時までに事務局へ参加の旨を連絡すること。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和6年12月12日（木）から同年同月24日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年12月23日（月）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、事務局への持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和6年12月16日（月）から同月20日（金）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年12月19日（木）必着とする。

ウ 回答方法

令和6年12月23日（月）より、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して順次電子メールもしくはFAXにより送付する。

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年1月6日（月）から同月14日（火）まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和6年1月10日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対し、プレゼンテーションを実施することができる。

イ プレゼンテーションを実施する場合、開催の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院総合設備管理業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立こども病院総合施設管理業務委託契約」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 期限までに提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。